

精神障害

県精神保健
福祉士会

適用求め県に提出

精神障害者への運賃割引を行つ定期路線バスの事業所が県内にない状況の改善に向け、県精神保健福祉士会（菊地健会長）は15日、精神障害者への公共交通機関の運賃割引適用を求める要望書を県に提出した。

全国で愛媛だけ。身体障害者手帳や知的障害者のための療育手帳は提示すれば割引が適用される一方、精神障害者の保健福祉手帳には適用されない。

引制度から)除外する合理的な理由は見当たらない」と主張している。要望書には、障害者関連の組織や県社会福祉協議会など計24団体が賛同している。

同会などによると、精神障害者に割引を行う路線バス事業所が一社もないのは

要望書では、多くの精神障害者が経済的に苦慮し、定期的な通院などで交通費は大きな負担になつてゐる」とし「精神障害者だけを割り

は「精神障害者の実情を知つてもらい、住みやすい社会になつてほしい」と話した。同会などは6月下旬、適用を求める署名活動を始める予定。約2カ月間で3万人分の署名を目指し、県バス協会に提出したいとしている。

(桑原大輔)